

可燃ごみ袋無料交換券を配布しています

環境防災課環境班 ☎84-1216

町では、エネルギーや食品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の方々の負担軽減と、地域経済の活性化を図るため、可燃ごみ袋無料交換券を郵送で配布しています。

対象 基準日(令和7年9月12日)時点で、町内にお住まいの世帯主。

※老人福祉施設に入所している方を除く。

交換物品 可燃ごみ袋(大) 20枚

交換期間 11月1日(土)～令和8年1月31日(土)

交換店舗 町ホームページでご確認ください。



町ホームページはこちら→



千葉県合同不動産公売を実施

国税務課収納対策班 ☎84-1212

千葉県と県内8市町村は、税金の滞納により差し押さえた不動産を一斉に売却する「合同不動産公売」を実施します。この合同不動産公売は、原則どなたでも入札できます。

入札日時 11月13日(木) 午前10時～11時

入札場所 千葉県庁中庁舎10階 大会議室

開札日時 11月13日(木) 午前11時2分

売却決定日時 12月4日(木) 午前10時

代金納付期限 12月4日(木) 午後2時30分

合同公売実施機関

佐倉県税事務所・柏市・市原市・浦安市・八街市・香取市・酒々井町・長生村・横芝光町

その他

公売財産の種類・所在・見積価額や公売参加の申込手続き、注意事項などは、千葉県や合同公売実施市町村のホームページなどで公開しています。

横芝光町の公売財産

- ・地番等 横芝光町中台字舞台1431番地1 外
- ・物件数 1件(土地付き建物)
- ・見積価額 828万円



※公売財産や公売の日程・場所などは、変更や中止をする場合がありますので、事前に千葉県や各実施機関のホームページを確認してください。

千葉県最低賃金が改正

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」(地域別最低賃金)が改正されました。

10月3日(金)から

時間額 1,140円

(従来の1,076円から64円引き上げ)

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたもの

千葉県労働局労働基準部賃金室 ☎043-221-2328

とみなされます。賃金を最低賃金額と比較するに当たっては、確認したい賃金を時間額に換算して比較します。

その際、①精皆勤手当、通勤手当、家族手当、②時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃金(割増賃金など)、③臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)は算入しません。

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

千葉労働局ホームページはこちら→

